

昨年中に自転車に関係する死亡事故が全国で849件発生しました。自転車による交通死亡事故も高額な損害賠償金を請求されることがあります。

自転車は、

道路交通法により通行方法

が定められています。次の各遵守事項を守りましょう。

①自転車道が設けられている道路は、道路の状況その他やむを得ない場合を除きその場所を通行

自転車の通行走行

する②道路標識等により通行することができる③道路標識等により並進できるとされている道路は2台まで並進できる④道路を横

断するとき、自

転車横断帯がある場所ではそ

こを通行する⑤交差点に進入禁止の道路標示があるときは、その道路標示を越えて交差点に入ることとはできない。



交通安全メモ